

2-2-2 土地利用※に関する方針



(1) 基本的な考え方

土地利用の分野では、産業振興や良質な居住環境※の形成、秩序ある土地利用を推進するため、次の7つの基本方針を定めます。また、市全体の適切な土地利用誘導を図るため、住宅地や商業地、工業地、自然環境保全地などの用途別の土地利用を配置します。

基本方針	1 地域の特性に応じた良質な居住環境の形成
	2 乙川リバーフロント地区の整備による賑わいと活力の創出
	3 地域の特性に応じた都市機能※の導入・集積による利便性の高い市街地の形成
	4 多様な交流の拡大に資する観光産業交流機能の誘導
	5 産業振興に資する産業用地の確保・誘導
	6 土地利用混在箇所※の相互の調和による操業環境・居住環境の確保
	7 無秩序な市街地拡大の抑制と市街化調整区域※、都市計画区域※外の自然環境の保全

各都市像の目標を達成するための基本方針（土地利用）

都市像	目標	基本方針						
		1	2	3	4	5	6	7
1 新たな活力を創造する都市	1 新たな企業用地確保とその周辺の基盤整備による西三河都市計画区域の拠点としての機能の強化			●		●		
	2 市内企業の産業競争力の向上					●	●	
	3 駅や駅周辺の都市機能強化による産業振興			●	●	●		
2 将来にわたって持続可能な都市	1 コンパクト・プラス・ネットワーク※の取組みによる持続可能な都市構造※への転換		●	●				●
	2 公民連携まちづくり※や既存ストック※の効率的な利活用の推進		●	●	●	●		
	3 地域コミュニティ※の維持	●	●	●	●	●		●
	4 自然環境と調和した都市づくり							●
	5 新技術導入による持続可能な都市の実現		●					
3 住みやすい、住み続けられる都市	1 暮らしやすさと豊かさを実感できる快適な居住環境の創造	●	●	●		●	●	
	2 地域資源を生かした魅力ある生活空間づくりの推進	●	●	●	●			●
4 自然・歴史・文化の趣を実感できる都市	1 地域資源を活用した観光まちづくりの推進		●		●			
	2 賑わい・交流を促進する環境の創造		●		●			
	3 地域資源のリデザイン※による魅力ある公共空間の整備		●		●			
5 安全安心に暮らせる都市	1 防災機能の強化により誰もが安全で安心に暮らせる市街地の形成							●
	2 被害を最小限に抑制するため市民や事業者などと行政が一体となった防災力の強化	●						●

2-2-3 市街地整備※に関する方針

(1) 基本的な考え方



市街地整備の分野では、産業振興や良質な居住環境※の形成などを図るため、次の4つの基本方針を定めます。

基本方針	1 都市拠点などにおける都市機能※の更新や地域の特性に応じた魅力ある市街地の形成
	2 産業用地の整備
	3 土地区画整理事業※などの確実な推進による良好な市街地の形成
	4 低未利用地※などの利活用の推進

各都市像の目標を達成するための基本方針（市街地整備）

都市像	目標	基本方針			
		1	2	3	4
1 新たな活力を創造する都市	1 新たな企業用地確保とその周辺の基盤整備による西三河都市計画区域の拠点としての機能の強化	●	●		
	2 市内企業の産業競争力の向上		●		
	3 駅や駅周辺の都市機能強化による産業振興	●			●
2 将来にわたって持続可能な都市	1 コンパクト・プラス・ネットワーク※の取組みによる持続可能な都市構造※への転換	●			●
	2 公民連携まちづくり※や既存ストック※の効率的な利活用の推進	●			●
	3 地域コミュニティ※の維持	●		●	●
3 住みやすい、住み続けられる都市	1 暮らしやすさと豊かさを実感できる快適な居住環境の創造	●		●	●
	2 地域資源を生かした魅力ある生活空間づくりの推進	●			●
4 自然・歴史・文化の趣を実感できる都市	1 地域資源を活用した観光まちづくりの推進	●			
5 安全安心に暮らせる都市	1 防災機能の強化により誰もが安全で安心に暮らせる市街地の形成	●		●	●

2-2-4 道路・公共交通に関する方針



(1) 基本的な考え方

道路・公共交通の分野では、広域的な道路整備や公共交通ネットワークの構築などを図るため、次の5つの基本方針を定めます。

基本方針	1 広域道路網※の整備促進、幹線道路網の強化、身近な道路の整備推進
	2 安全で快適な歩行者、自転車通行空間の確保
	3 鉄道やバス、次世代モビリティ※などの連携による公共交通ネットワークの構築
	4 交通結節点の利便性向上のための環境整備、ユニバーサルデザイン※化の推進
	5 都市経営の観点からのインフラ※管理の推進

各都市像の目標を達成するための基本方針（道路・公共交通）

都市像	目標	基本方針				
		1	2	3	4	5
1 新たな活力を創造する都市	1 新たな企業用地確保とその周辺の基盤整備による西三河都市計画区域の拠点としての機能の強化	●			●	
	2 市内企業の産業競争力の向上	●				
2 将来にわたって持続可能な都市	1 コンパクト・プラス・ネットワーク※の取組みによる持続可能な都市構造※への転換	●	●	●	●	
	2 公民連携まちづくり※や既存ストック※の効率的な利活用の推進		●			●
	3 地域コミュニティ※の維持	●	●	●	●	
	5 新技術導入による持続可能な都市の実現			●		
3 住みやすい、住み続けられる都市	1 暮らしやすさと豊かさを実感できる快適な居住環境※の創造	●	●	●	●	●
	3 誰にもやさしい交通環境の整備	●	●	●	●	
4 自然・歴史・文化の趣を実感できる都市	2 賑わい・交流を促進する環境の創造	●	●	●	●	
	3 地域資源のリデザイン※による魅力ある公共空間の整備		●		●	●
5 安全安心に暮らせる都市	1 防災機能の強化により誰もが安全で安心に暮らせる市街地の形成	●	●			●

2-2-5 公園・緑地に関する方針

(1) 基本的な考え方

公園・緑地の分野では、計画的な公園・緑地の維持管理・利活用などを図るため、次の4つの基本方針を定めます。



基本方針	1 生活に密着した公園の整備推進 2 風致地区※や生産緑地※、社寺林などの自然環境の保全 3 長期未整備の都市公園の計画の見直し 4 公民連携も含めた適切な維持管理・利活用の推進
------	--

各都市像の目標を達成するための基本方針（公園・緑地）

都市像	目標	基本方針			
		1	2	3	4
2 将来にわたって持続可能な都市	1 コンパクト・プラス・ネットワーク※の取組みによる持続可能な都市構造※への転換	●		●	
	2 公民連携まちづくり※や既存ストック※の効率的な利活用の推進	●			●
	3 地域コミュニティ※の維持	●		●	●
3 住みやすい、住み続けられる都市	1 暮らしやすさと豊かさを実感できる快適な居住環境※の創造	●		●	●
	2 地域資源を生かした魅力ある生活空間づくりの推進	●	●		●
4 自然・歴史・文化の趣を実感できる都市	1 地域資源を活用した観光まちづくりの推進	●	●		
5 安全安心に暮らせる都市	1 防災機能の強化により誰もが安全で安心に暮らせる市街地の形成	●	●		

2-2-6 河川・上下水道に関する方針



(1) 基本的な考え方

河川・上下水道の分野では、計画的な河川・上下水道の整備、維持管理などを図るため、次の5つの基本方針を定めます。

基本方針	1 治水・浸水対策の強化
	2 河川の良い水質の確保
	3 自然環境に配慮した川づくり
	4 親水性の高い水辺空間の創出と活用
	5 施設の適切な維持管理と計画的な更新

各都市像の目標を達成するための基本方針（河川・上下水道）

都市像	目標	基本方針				
		1	2	3	4	5
1 新たな活力を創造する都市	3 駅や駅周辺の都市機能※強化による産業振興			●	●	
2 将来にわたって持続可能な都市	2 公民連携まちづくり※や既存ストック※の効率的な利活用の推進			●	●	●
	3 地域コミュニティ※の維持				●	●
	4 自然環境と調和した都市づくり	●	●	●	●	
3 住みやすい、住み続けられる都市	1 暮らしやすさと豊かさを実感できる快適な居住環境※の創造	●	●			●
	2 地域資源を生かした魅力ある生活空間づくりの推進		●	●	●	
4 自然・歴史・文化の趣を実感できる都市	1 地域資源を活用した観光まちづくりの推進		●	●	●	
	2 賑わい・交流を促進する環境の創造				●	
5 安全安心に暮らせる都市	1 防災機能の強化により誰もが安全で安心に暮らせる市街地の形成	●		●		●

2-2-7 景観・自然環境に関する方針

(1) 基本的な考え方



景観・自然環境の分野では、景観形成と自然環境の保全などを図るため、次の4つの基本方針を定めます。

基本方針	1 景観計画に基づく歴史・文化資源や景観の保全
	2 歴史・文化資源のネットワーク化による観光振興の促進
	3 乙川や矢作川などの水辺空間の環境や眺望の保全による良好なまちなみ景観の誘導
	4 無秩序な開発の抑制による自然環境の保全

各都市像の目標を達成するための基本方針（景観・自然環境）

都市像	目標	基本方針			
		1	2	3	4
1 新たな活力を創造する都市	3 駅や駅周辺の都市機能※強化による産業振興	●	●	●	
2 将来にわたって持続可能な都市	2 公民連携まちづくり※や既存ストック※の効率的な利活用の推進	●	●	●	
	3 地域コミュニティ※の維持	●	●	●	
	4 自然環境と調和した都市づくり	●	●	●	●
3 住みやすい、住み続けられる都市	2 地域資源を生かした魅力ある生活空間づくりの推進	●	●	●	●
4 自然・歴史・文化の趣を実感できる都市	1 地域資源を活用した観光まちづくりの推進	●	●	●	
	2 賑わい・交流を促進する環境の創造	●	●	●	
	3 地域資源のリデザイン※による魅力ある公共空間の整備	●	●		
5 安全安心に暮らせる都市	1 防災機能の強化により誰もが安全で安心に暮らせる市街地の形成				●
	2 被害を最小限に抑制するため市民や事業者などと行政が一体となった防災力の強化				●

2-2-8 防災に関する方針

(1) 基本的な考え方



防災の分野では、市民の安全で安心な居住環境※の確保などを図るため、次の5つの基本方針を定めます。

基本方針	1 市街地の耐震化や不燃化の促進
	2 防災都市基盤の強化による災害に強い都市づくりの推進
	3 土砂災害対策の強化
	4 市民・事業者への情報発信や自主防災組織の支援・育成による防災活動の推進
	5 復興事前準備の取組みの推進

各都市像の目標を達成するための基本方針（防災）

都市像	目標	基本方針				
		1	2	3	4	5
2 将来にわたって持続可能な都市	3 地域コミュニティ※の維持				●	●
5 安全安心に暮らせる都市	1 防災機能の強化により誰もが安全で安心に暮らせる市街地の形成	●	●	●	●	●
	2 被害を最小限に抑制するため市民や事業者などと行政が一体となった防災力の強化	●	●	●	●	●